

令和7年3月31日

久留米市議会議長 様

久留米市城南町 15 番地 3

会 派 名 立志会議員団

代表者名 権藤 智喜

政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了年月日 令和7年3月31日（令和6年度分）
- 2 事業実績の概要
 - ・各種研修等への参加
 - 7/2 人口減少時代の地域公共交通特別講座（東京都）
 - 8/3 決算審議特別セミナー（資料・動画データによる研修）
 - 8/7～8 公共施設特別講座（京都市）
 - 8/9～10 よりよい議員活動のための質問作成特別講座（資料・動画データによる研修）
 - 10/25 質問作成特別講座（東京都）
 - 1/9～10 財政基礎研修 Level 1 世界一わかる自治体財政編（大阪市）
 - ・国内行政視察
 - 5/7 宮崎県日南市
 - 5/18～20 石川県珠洲市（災害ボランティアセンター）、長野県佐久市
 - 7/8～9 鳥取県、広島県尾道市（NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト）
 - 7/12 大阪府貝塚市
 - 8/1 福岡県小郡市
 - 11/19 福岡市
 - 1/16 石川県輪島市（社会福祉法人 弘和会）
 - 1/20～21 北海道室蘭市、千歳市
 - ・広報費 市政報告の発行
 - ・資料購入費 新聞購読料
 - ・調査研究費 交通費
 - ・事務費 タブレット通信費用、振込手数料等

研 修 報 告 書

令和 7年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 堺 太一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年7月2日 (火)
開 催 地	東京都千代田区 国際ビル
参加議員名	堺 太一郎
研 修 項 目	地方議員研究会主催 人口減少時代の地域公共交通特別講座 ・高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり ・地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
当該研修への参加動機・目的	生活支援交通・買物問題調査特別委員会の委員に選出されたこともあり、全国的に課題になっている高齢化の中での交通まちづくり問題についての見聞を深め、これから課題が顕在化してくる本市の状況に対応できる基礎知識を学ぶため。
説 明 者	外部講師 早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 研究院客員准教授 井原 雄人 氏
説 明 内 容	法改正と今後の都市部、地方部における公共交通の在り方について、統計や先進事例等をまじえて、人口減少が加速的に進行する本市の抱える地域公共交通への課題へ直結する内容であった。 久留米市の場合の人口グラフ、高齢化率を資料の中にもあらかじめ入れてくださるなどして、本市特有の状況にも併せて解説頂いた。
研 修 の 成 果	地域公共交通活性化再生法など関連法規から学習することで、国の施策の動向に沿った政策提言が可能になると考えます。そして、本市の地域公共交通計画についても、私自身が、建設常任委員であることもあり、詳細まで見直して他の自治体と比較するための目線を学ぶことにもつながりました。 今回の研修参加は、特に生活支援交通・買物問題調査特別委員会の議論に活かすためでありますので、委員会では積極的に発言して、委員会の議事をリードできるまでより深い知識を身につけたいと考えます。 それから、本研修には生活支援交通・買物問題調査特別委員会の委員が複数名参加されておりましたので、研修後にも内容の復習するため、参加者全員で議論を深めたことも有意義であったと思います。

研 修 報 告 書

2025年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 長野 哲

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月3日
開 催 地	データによる受講
参加議員名	長野 哲
研 修 項 目	決算審議特別セミナー①②
当該研修への参加動機・目的	決算審議における質疑の仕方を学ぶため。
説 明 者	市川克美氏（元寝屋川副市長）
説 明 内 容	<p>◆決算審議特別セミナー第1部</p> <p>1. 講師紹介とセミナーの目的 講師は長年行政に携わり、副市長としてコロナ禍の対応なども経験。その経験に基づき、行政側の視点から決算審議の進め方や質疑のポイントを解説。</p> <p>2. 決算審議の位置づけと行政側の視点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 決算審議は、当初予算審議と並ぶ行政にとって重要な審議の場。・ 行政側は過去の事業実績を問われるため、やや苦手意識を持つ一方、議員にとっては活動の見せ場となる。・ 行政側は、質疑応答を通じて議員の能力や姿勢を評価している。委員長の議事進行能力にも注目している。 <p>3. 決算審議における行政側の準備と対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全庁的に資料作成などの準備を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長答弁が基本だが、異動直後の課長にとっては負担が大きい。 ・ 審議時間が長く、待機時間も長いため、職員にとっては負担感がある。 ・ 答弁内容については、上司（部長・副市長など）がチェックし、指導することもある。 <p>4. 議員が決算審議で注目すべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員の報告：監査結果を踏まえ、さらに深く掘り下げる視点が必要。 ・ 事業の評価軸：効率性、必要性、公平性、職員のモラルなども含めて多角的に評価する。 ・ 全体像の把握：個別の事業だけでなく、決算カードなどを活用し、自治体全体の財政状況や運営状況を把握・比較検討する。 ・ 地方財政制度の理解：地方財政計画や交付税の仕組みなど、基本的な知識を持つことが重要。 ・ KPI（重要業績評価指標）：設定された目標値の達成状況とその要因を問う。 ・ 波及効果：直接的な費用対効果だけでなく、他の分野への影響も考慮する。 ・ 人件費・組織：職員の採用・退職状況（特に管理職）、研修、健康管理など、組織運営に関わる部分にも着目する。 ・ 委託・補助金：委託業務の効率性（直営との比較）、補助金・交付金の妥当性を検証する。 <p>5. 効果的な質疑と避けるべき質疑</p> <p>(1) 効果的な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度からの変化が大きい点（予算額、財源構成、実績など）とその理由を問う。 ・ 不用額が大きい事業について理由と実績を問う。 ・ 国や社会全体のトレンド（少子化、防災など）と自治体の取り組みを結びつける。 ・ 具体的なデータや根拠に基づいて質問する。 <p>(2) 避けるべき質疑（行政側が困る・非効率な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一方的な批判や決めつけ、根拠のない「市民の声」の代弁。 ・ 審議の流れを無視した重複質問、所管違いの質問。 ・ 「どんな事業か？」といった基本的な質問（予習不足と見なされる）。 ・ 個人の好みや感覚に基づいた批判。 ・ 今後の決意表明など、決算審議の趣旨から外れる要求。
--	---

- ・ 「把握していない」という答弁を招くような、細かすぎる、または根拠のない数字の質問。

◆決算審議特別セミナー第2部

1. 行政側の答弁姿勢について

- ・ 言い訳やごまかしはせず、正直に答えるべき。特に「把握していない」「検討します」といった答弁は、議員や市民の信頼を損なう可能性があるため避けるべき。
- ・ 議員からの指摘に対して、真摯に受け止め、改善につなげる姿勢が重要。

2. 効果的な質疑のポイント

- ・ 事実確認と評価の分離：まずは事業の実績や数字などの事実を確認し、その上で行政側の評価や今後の課題について質問する流れが良い。
- ・ 深掘りの重要性：単に数字を聞くだけでなく、その背景にある取り組み内容、課題、費用対効果、さらには波及効果まで踏み込んで質問することが、本質的な議論につながる。
- ・ KPI・重点施策の確認：総合計画などで示された KPI（重要業績評価指標）や重点施策の達成状況、その要因を具体的に問う。
- ・ 人件費・組織運営：職員の増減、採用状況、研修内容、残業時間、病休・退職者の状況など、組織運営の実態に関する質問も有効。
- ・ 委託・補助金の妥当性：委託業務が直営より本当に効率的なのか、補助金や交付金が適切に使われているかなどを検証する視点も持つ。
- ・ 関連性の確認：個別の事業だけでなく、関連する他の事業や計画との連携、整合性について質問する。

3. 避けるべき質疑

- ・ 一方的な批判・決めつけ：根拠を示さずに「ダメだ」「できていない」と批判するだけでは建設的ではない。
- ・ 漠然とした質問：「どんな事業ですか？」のような基本的な質問は、議員自身の調査不足と受け取られかねない。
- ・ 個人の感想・好みの押し付け：デザインや好みなど、主観的な評価に基づく質問は避けるべき。
- ・ 所管違い・重複質問：事前に所管を確認し、他の議員が質問した内容との重複を避ける。
- ・ 不可能な要求：今後の決意表明など、決算審議の場で答えるのが難しい要求は控える。

	<p>4. 決算審議の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算審議は、行政の課題や職員の能力・姿勢を把握する絶好の機会。 ・ ここで得られた情報や課題意識を、次年度の予算審議や一般質問につなげていくことが重要。 ・ 議員自身の得意分野や専門性を活かした質問は、行政側にも響きやすい。
<p>研修の成果</p>	<p>◆決算審議特別セミナー第1部</p> <p>決算審議は職員の能力や姿勢が見える場でもある。</p> <p>議員は自身の強みを活かし、データや根拠に基づいた本質的な質疑を行うことで、より建設的な議論が可能になる。</p> <p>行政側の視点を理解し、効果的な質疑を行うことが重要であることを学んだ。</p> <p>◆決算審議特別セミナー第2部</p> <p>行政側は、答弁が難しい質問（アキレス腱となるような点）を突かれることを警戒している。</p> <p>議員同士の連携や情報共有も、効果的な審議につながる。</p> <p>決算審議が単なる過去のチェックではなく、未来の市政をより良くするための重要なプロセスであり、データに基づいた建設的な質疑が求められていることを学んだ。</p>

研 修 報 告 書

令和6年 8月 8日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 榎藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 轟 照 隆

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 6年 8月 7日～8日
開 催 地	京都テルサ 会議室
参加議員名	轟 照隆
研 修 項 目	①公共施設問題の基礎 ②学校統廃合と公共施設問題 ③公共施設更新費用と財政的な視点
当該研修への 参加動機・目的	久留米市において現在、小学校の小規模対応が行われており、今後の公共施設と学校統廃合の問題について財政面も踏まえた知識の修得のため参加した
説 明 者	森 裕之 氏 立命館大学政策科学部教授、博士
説 明 内 容	①公共施設問題の基礎 自治体の公共施設を把握しよう 公共施設等総合管理計画、有形固定資産減価償却率、公共施設等の維持・更新の方針化、各市の事例・取組み状況 ②学校統廃合と公共施設問題 職員定数と児童生徒の推移、公立学校の年度別廃校発生数、各市の廃校事例、にじの丘学園（瀬戸市）の統廃合事例 ③公共施設更新費用と財政的な視点 自治体財政の基本的考え方、立地適正化計画、従来型公共事業とPFI事業の違い

<p>研修の成果</p>	<p>①公共施設問題の基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の人口推移予測の資料が示され、現在の公共施設の延べ床面積割合について説明があった ・人口減少、施設の老朽化、財政ひっ迫により公共施設の削減は合理的、一方でコミュニティや市民から見た合理性を考慮し適切な公共施設マネジメントを考える必要があると感じた ・公共施設総合管理計画を各自治体が作成している。そのなかで老朽化を考えるための、有形固定資産減価償却率を参考にするという考え方、各市の状況について説明を受けた ・各市の取組を見る中で、施設の必要性や長寿命化・更新・廃止を慎重に検討しバランスの取れた公共施設の最適化を議会で議論する必要を感じた <p>②学校統廃合と公共施設問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設問題を考える時に学校の統廃合が本丸となる ・少子化により財政がひっ迫し学校は聖域ではなくなった ・文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（2015年）の各状況についての資料説明があり、公立学校をどうするかは自治体の判断となり、将来の様々な状況判断の必要性を理解した ・公立学校の年度別廃校発生数のグラフが示され小学校が最多、年度によっては高校が中学校の廃校を上回る年もあった ・これまでに各自治体で行われた小中学校統廃合の進め方、問題点などの説明を受け、地域コミュニティの意見を聞き相互理解を深める事の必要性を改めて考える機会となった <p>③公共施設更新費用と財政的な視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体財政の考え方により、公共施設の財政制度を理解し、維持・更新・長寿命化の各建設費用と維持管理費用を議会で議論する必要性を理解した ・将来の人口減少に対する立地適正化計画について考えていきたい ・公共施設の維持管理として、指定管理を行うか PFI 事業を検討するのか各市の事例を聞き理解した <p>今回の研修を受講し将来の財政、人口減少に対応できる公共施設マネジメントを議会で議論できるよう久留米市の状況把握と政策提言を行いたい</p>
--------------	--

研修報告書

2025年3月31日

会派名 立志会議員団
代表者 権藤 智喜 様

会派名 立志会議員団
報告者 長野 哲

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月9日
開 催 地	データによる受講
参加議員名	長野 哲
研 修 項 目	議員活動の基本①質問の作り方②ネタ探し
当該研修への 参加動機・目的	質問作成の基本を学ぶため。
説 明 者	前枚方市議会議長 木村 亮太 氏
説 明 内 容	<p>◆一般質問の重要性</p> <ul style="list-style-type: none">* 市民の声を市政に反映させる重要な手段である。* 議員の政策立案能力や調査能力を示す機会である。* 市政の課題を明らかにし、改善を促す役割を担う。* 市民への情報提供と、議会の活性化につながる。 <p>◆質問作成のステップ</p> <ol style="list-style-type: none">1. テーマ選定<ul style="list-style-type: none">* 地域の課題や市民の関心事、自分が取り組みたいテーマを選ぶ。* 過去の議事録や関連資料を調査し、現状を把握する。* 市民からの意見や要望を収集する。2. 質問項目の絞り込み<ul style="list-style-type: none">* テーマを掘り下げ、具体的な質問項目を整理する。* 質問の目的を明確にし、答弁に期待する内容を定める。

	<ul style="list-style-type: none"> * 質問項目同士の関連性を考慮し、論理的な構成にする。 <p>3. 質問内容の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 質問文を具体的に記述し、誤解がないようにする。 * 質問の背景や根拠となる情報を提示する。 * 質問の意図が伝わるよう、平易な言葉を使う。 <p>4. 答弁の想定と準備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市長や担当部署がどのような答弁をするか想定する。 * 想定される答弁に対する反論や追加質問を準備する。 * 必要な資料やデータを用意する。 <p>5. 質問原稿の作成と修正</p> <ul style="list-style-type: none"> * 質問項目、質問内容、答弁の想定、反論などをまとめた原稿を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> * 原稿を何度も読み返し、表現や論理構成を修正する。 * 他の議員や専門家からアドバイスを受ける。 <p>◆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> * 質問時間は限られているため、簡潔かつ効果的に質問する。 * 答弁内容を注意深く聞き、的確な反論や追加質問をする。 * 市民にわかりやすく、興味を持ってもらえるように質問する。 * 質問を通じて、市政の発展に貢献する意識を持つ。
<p>研修の成果</p>	<p>特に強調されていた点は下記である。</p> <p>①市民の声の重要性であり、市民の声を吸い上げ、それを質問に反映させることが大切だということ。</p> <p>②十分な調査と準備が、質の高い質問につながる。</p> <p>③質問項目を整理し、論理的に構成することで、答弁を引き出しやすくなる。</p> <p>今回学んだ内容を活かしていきたいと思う。</p>

研 修 報 告 書

2025年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 長野 哲

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月10日
開 催 地	データによる受講
参加議員名	長野 哲
研 修 項 目	人口減少対策の質問の基礎
当該研修への参加動機・目的	人口減少対策の質問の基礎を学ぶため。
説 明 者	前枚方市議会議長 木村 亮太 氏
説 明 内 容	<p>1. 情報源の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・行政資料により、事務概要、統計書、総合計画、各種行政計画などを読み解き、課題の背景や現状を把握する。・業界誌により、他の自治体の事例を参考に、新たな政策のアイデアを得る。・包括外部監査報告により、専門家の視点から行政の課題を把握する。・他市調査により、他の自治体の状況を調査し、自治体の課題を明確化する。 <p>2. 効果的な質問の作成</p> <ul style="list-style-type: none">・数値データや具体的な事例を用いて、事実に基づいた質問をする。・表面的な回答に終わらず、深掘りをして課題の本質に迫る質問をする。・何を明らかにしたいのか、どのような政策につなげたいのかを意識

	<p>して、目的を明確にした質問をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の職員と連携し、質問内容を練り上げる。 <p>3. 実現に向けたアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問して終わりではなく、継続的に状況を把握し、政策の実現を働きかけ、しっかりと質問後のフォローをする。 ・委員会などを活用し、複数の議員で問題意識を共有し、行政への働きかけを強化する。 ・ブログやSNSなどを活用し、政策の必要性や進捗状況を発信する。 ・アンケートやイベントなどを通して市民の声を収集し、政策に反映させる。 ・議員自身の問題意識や政策への熱意を伝えることで、職員の協力を得やすくなる。 <p>4. 情報収集・発信に役立つツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル、ガバナンス D-file、地方行政サービス ・市民アンケートなどインターネットでの世論調査
<p>研修の成果</p>	<p>議員は様々な情報源を活用して課題を深く理解し、関係者を巻き込みながら具体的な政策提言を行い、情報発信を通じて市民の理解と協力を得ることが重要であることを学んだ。今後の議員活動及び一般質問に役立てたい。</p>

研 修 報 告 書

2025年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 長野 哲

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月10日
開 催 地	データによる受講
参加議員名	長野 哲
研 修 項 目	子育て政策の質問の基礎
当該研修への 参加動機・目的	子育て政策の質問の基礎を学び、効果的な質問をするため。
説 明 者	前枚方市議会議長 木村 亮太 氏
説 明 内 容	<p>1. 子育て政策の目的と範囲 子育て政策は、子供の成長と発達を支援し、親の負担を軽減することを目的とする。その範囲は、保育、教育、医療、経済的支援など多岐にわたる。</p> <p>2. 子育て政策の現状と課題 待機児童問題、保育の質の確保、経済的格差による教育機会の不均等など、様々な課題が存在する。これらの課題を理解することが、質問を深める上で重要となる。</p> <p>3. 質問のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">・政策の具体的な内容を把握する（対象、給付額、実施方法など）。・政策の目的と現状とのギャップを明確にする。・政策の効果測定方法や評価基準を確認する。・代替案や改善策を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・質問は具体的かつ簡潔に、データや根拠に基づいたものにする。 <p>4. 質問の種類と例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状認識を確認する質問 (例：「待機児童解消のためにどのような対策を講じていますか？」) ・政策の意図や根拠を問う質問 (例：「この政策の根拠となるデータは何ですか？」) ・効果測定や評価に関する質問 (例：「この政策の効果をどのように測定しますか？」) ・代替案や改善策を提案する質問 (例：「保育の質を向上させるために、資格要件の緩和を検討してみたいかがでしょうか？」) <p>5. 質問の際の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手に敬意を払い、建設的な対話を心がける。 ・感情的な言葉遣いを避け、論理的に説明する。 ・質問の意図を明確に伝え、相手が答えやすいように配慮する。 ・批判だけでなく、提案や解決策を示す。
<p>研修の成果</p>	<p>効果的な質問をするためには、子育て政策の基礎知識を習得し、現状と課題を理解し、質問のポイントを押さえることが重要であり、建設的な対話を通じて、より良い子育て環境の実現を目指すべきであることを学んだ。今後の一般質問に役立てたい。</p>

研 修 報 告 書

令和 7年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 堺 太一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年10月25日(金)
開 催 地	東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル
参加議員名	堺 太一郎
研 修 項 目	地方議員研究会主催 よりよい議員活動のための質問作成特別講座 ・議員活動の基本①質問の作り方と政策実現にむけて
当該研修への 参加動機・目的	議員として必要な、「質問力」。一般質問は、1年間のうちに最大4回までしか登壇する機会がなく、さらに20分という持ち時間の中で、市長部局に対して、質問をしなければならない。 限られた時間の中で、政策提言を含めた内容をコンパクトにまとめるにはどうすればよいのか。自分自身の質問力を磨くために受講した。
説 明 者	外部講師 元枚方市議会議長 木村 亮太 氏
説 明 内 容	質問の作り方 ・議員に当選したら直ぐに取り組んでほしいこと ・質問のための準備とスケジュール ・質問を辞めてください。と言われたらどうするか? ・議会質問の意義と効果 ・職員との関わり方とその理由

研修の成果	<p>木村講師は現在、議員を辞められて、民間で別の角度から公共政策に携わっておられますが、それまで3期12年枚方市議会議員として活動され議長も歴任された方である。</p> <p>そのような講師から、政策を進めるには、議員としてどう進めたいのか、行政職員とどういうコミュニケーションをとることで自分の政策が実現できるのか、など実体験にもとづく話を伺いました。</p> <p>この研修を受講することで、議会一般質問の場、それ以外の場を両方大切にしながら、わかりやすい質問を作成して、政策実現に結びつけていける自信ができました。</p> <p>また、会場にいた他の市議会議員の方と交流することで、本市の特徴や課題を改めて認識して、本市の議会運営の中でどのように政策提言を進めていけばよいのかも考える契機になりました。</p> <p>木村講師の研修は、他にもメニューがあり応用編もあるので、機会を作って是非受講したいと考えます。</p>
-------	--

研 修 報 告 書

令和7年 1月 11日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 轟 照 隆

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7年 1月 9日～10日
開 催 地	大阪市北区 大阪駅前第4ビル 23階
参加議員名	轟 照隆
研 修 項 目	①自治体財政の基礎的知識理解のために ②財政基礎（歳入編） ③財政基礎（歳出編）④財政健全化のための基礎的課題
当該研修への 参加動機・目的	自治体財政を今以上に理解し、財政の基礎から学び久留米市の今後の財政に十分な議論を行うための知識修得を目的として参加した
説 明 者	森 裕之 氏 立命館大学政策科学部教授、博士
説 明 内 容	①自治体財政の基礎的知識理解のために 地方議会の2つの役割、家計におきかえれば財政は簡単 ②財政基礎（歳入編） 地方税・地方交付税、国庫支出金・地方債 ③財政基礎（歳出編） 目的別歳出と性質別歳出、決算カード ④財政健全化のための基礎的課題 財政破綻の足音を察知するために見る視点

<p>研修の成果</p>	<p>①自治体財政の基礎的知識理解のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会の役割は税金の使い道を決める予算決定、社会情勢の変化により価値（大切なもの）地域社会の発展のあり方を話し合っ て決める必要性を理解した ・自治体財政を理解できるよう家計におきかえて歳入を給料、歳出を生活費とおきかえ複雑と考えていた自治体財政を分かりやすく感じた <p>②財政基礎（歳入編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の自主財源である地方税と国からの交付金である地方交付税についての説明があり、この二つの財源を一般財源とし、自治体 が使い道を自由に決める事ができる。また課税自主権と地方交付税の 関係についても説明があった ・国庫支出金と地方債を特定財源とし、使い道が決められた補助金の 仕組み、補助率や地方債と合わせた補助の仕組みについて説明を受 けた <p>③財政基礎（歳出編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出の原則は公平性、歳出を目的別と性質別で理解をすること、 歳出を家計におきかえて理解することについて説明を受け各歳出に ついて理解できた ・実際の決算カードを使い歳出の状況や考え方について説明があっ た各指標の考え方や財政状況資料集について説明があり、歳出を 見る場合の注意点も理解できた <p>④財政健全化のための基礎的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政破綻・財政危機とは何か、黒字と赤字を正確に理解する重要 性、危ない黒字を見抜く必要性について説明があった ・基金の種類、基金を減少させ「財政非常事態宣言」を出した複数 の自治体の基金状況とその後の対策についても実際の決算状況など を使い説明を受けた <p>今回の研修を受講し今後の財政について議会での議論を行いたい。 現在の久留米市の財政状況は安定していると理解したが、今後の災害 や急激な人口減少、少子高齢化による財政の硬直化が見込まれる。こ のことから歳入・歳出・基金状況など住民サービスを継続できるよう 税金の使い方や財政状況についてチェックを行いたいと考える。</p>
--------------	--

視 察 報 告 書

令和7年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 堺 太一郎

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年5月7日(火)
視 察 地	宮崎県日南市
参加議員名	堺 太一郎
視 察 項 目	議会改革について ・これまでの議会改革の取り組み内容、成果と課題 ・議会報告会「市民と語る日南市議会」と市長への提言書 ・今後の議会改革の進め方とその方向性
視察の目的	時代に合わせた議会改革を進めるため
当該視察地を選定した理由	オンライン会議やペーパーレスシステムの導入をはじめ、先進的かつ革新的な議会改革を積極的に推進しているため
説 明 者	日南市議会 議会改革推進特別委員会 中尾貞美委員長、黒部俊泰副委員長他
説 明 内 容	日南市の議会改革の歴史について説明して頂いた。 とくに、議会報告会の開催の方法と、進め方については、今回の視察で一番調査を進めたかった事項であるので、詳細な説明を受けた。 説明して頂いた、中尾委員長、黒部副委員長には現役議員の体験談や感じたことを率直にご教示頂いた。 また、議会改革のロードマップを定めて、これから実行可能な議会改革を整理して、その時代時代にあった改革を進めていること教えて頂いた。 さらに、市民の声を反映させるための提言書として、常任委員会ごとに政策提言を行っている。市民の代表として、提言にまとめ市長に伝える取組は大変参考になるものの、その提言をどのように執行部局が受け取って対応していくのかをどう検証していくべきかが次の課題でもあることをご教示頂いた。

<p>視察の成果と 久留米市へ 期待される効果</p>	<p>議会改革のロードマップを作成して、課題整理を行っていることが大変参考になった。</p> <p>すべての改革を一気にすすめていくことは困難であるものの、時代時代に応じて、改革できるものは進めていく必要がある。私自身は議会改革を積極的に推進している立場であるので、本市議会の他の議員とも連携しながら、議会改革の議論の促進を呼びかけていきたい。</p> <p>全国的にも議会改革は進めていかなければならないという総論には賛成するが、一気呵成に改革は進むものではないことは認識している。まず、本市でもこれから考えうる議会改革の全体像を整理して、議会運営委員会などの議論を見守りながら自身の意見も整理したいと考える。</p>
-------------------------------------	--

視察報告書

令和7年2月4日

会派名 立志会議員団

代表者 権藤 智喜 様

会派名 立志会議員団

報告者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年5月18日
視察地	石川県珠洲市
参加議員名	長野哲
視察項目	災害ボランティアセンターの取組について
視察の目的	令和6年1月1日に発生した地震により被災した自治体の一つである珠洲市の災害ボランティアセンターの取り組みを学び、本市の災害計画を考える上での参考するため。
当該視察地を選定した理由	令和6年1月1日に発生した地震は、珠洲市内で発生した内陸地殻内地震とされている。本市の職員が派遣されていることもあり、珠洲市の災害ボランティアセンターを視察先とした。
説明者	珠洲市社会福祉協議会 常務理事 事務局長 塩井 豊 氏
説明内容	<p>珠洲市災害ボランティアセンターは、災害ボランティアの登録を受け付け、被災者の要望とボランティアをマッチングし、両者をつなぐ役割を担っている。</p> <p>社会福祉協議会が中心となり、行政、NPO、企業などが連携して運営している。</p> <p>活動内容</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋の片付け・家財の運び出し<ul style="list-style-type: none">・被災家屋の泥出し、家具や家財の搬出、清掃作業・安全が確保された家屋に限り屋内作業も対応。2. 仮設住宅への引っ越し支援<ul style="list-style-type: none">・仮設住宅への家財の搬入や引っ越し作業をサポート。3. 危険ブロック塀の解体<ul style="list-style-type: none">・公費解体対象外の危険なブロック塀などを手作業で撤去。4. 雨漏りのある住家の養生<ul style="list-style-type: none">・ブルーシートを用いた屋根や壁の養生作業。5. 炊き出しや物資支援<ul style="list-style-type: none">・食料の提供や生活物資の配布、一部では炊き出し活動も行われた。 <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人手不足<ul style="list-style-type: none">・特に重作業や専門技能を要する作業において、経験者のボランティアが不足。

<p>説明内容</p>	<p>2. アクセスの困難 珠洲市は地理的にアクセスが難しく、交通インフラの被害もあって支援が届きにくい。</p> <p>3. 高齢者世帯の多さ 高齢者が多いため、支援のニーズが複雑化している（引っ越し、生活支援、見守り等）。</p> <p>4. 通信手段の混雑 災害直後はボランティアセンターへの連絡がつきにくく、調整に時間を要した。</p> <p>5. 継続的支援の確保 発災から時間が経過すると、ボランティア数が減少しがちで、長期的な支援体制の維持が課題。</p>
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>今回の視察では、センターが被災地におけるボランティア活動の重要な拠点として機能していることを確認した。</p> <p>センターの役割は、被災者とボランティアを繋ぐだけでなく、ボランティア活動の調整や情報提供を通して、被災地の復旧・復興を支援している点にある。</p> <p>今後、災害ボランティア活動のさらなる発展のためには、センターの役割と活動内容を広く周知し、ボランティアの参加を促進していくことが重要だと感じた。</p> <p>被災地のニーズを正確に把握し、何が不足していて、どのような支援が必要なのか、具体的なニーズをタイムリーに発信することが継続的なボランティアの参加を促進する一つの方法だと思う。</p> <p>また、ボランティアの活動を支援するための体制整備（研修、保険、交通費など）も必要だと感じた。</p> <p>本市の災害計画を検討する上での参考事例として本市職員と共有し、防災体制を構築する一助としたい。</p>

視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年5月20日
視 察 地	長野県佐久市
参加議員名	長野哲
視察項目	健康増進サポート事業の各種取組について
視察の目的	佐久市の健康増進サポート事業について学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	長野県は、令和3年度要介護度を基にした健康寿命ランキングで全国一位となっており、全国一の長寿県と言われている中で、佐久市は特に平均寿命が長く、その取組を学ぶため。
説 明 者	佐久市健康づくり推進課 武藤 明日香 氏
説明内容	<p>◆健康長寿プロジェクトについて</p> <p>1. プロジェクトの概要</p> <p>「ぴんころ地蔵」に象徴される「ぴんぴんころり」（健康で長生きし、最後は短い苦しみで人生を終える）を目指して、市民の健康寿命を延ばすための多角的な施策を推進。</p> <p>【主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ぴんころ運動推進事業 高齢者が自立して元気に暮らせるよう、運動・栄養・社会参加を促進する健康プログラム。・ヘルスプロモーション事業 市民一人ひとりの健康意識向上を目指し、健康診断、運動教室、食生活改善指導などを実施。・医療と介護の連携強化 医療・介護の垣根をなくし、地域包括ケアシステムを強化。病院、地域包括支援センター、訪問看護ステーションの協力体制を確立。 <p>2. 具体的な施策と成果</p> <p>(1) 健康教室・運動プログラムの充実</p> <p>「ぴんころ体操」や「転倒予防教室」などの介護予防プログラムを市内各地域で開催。</p> <p>自治会ごとに運動指導員を配置し、地域ぐるみでの運動促進を図る。</p> <p>(成果) 参加者の転倒率の低下、要介護認定率の抑制につながっている。</p> <p>(2) 健康診断・特定健診の受診率向上</p> <p>生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健診、がん検診の受診率向上施</p>

説明内容

策を展開。
市内の医療機関と連携し、未受診者への個別訪問等アプローチを強化。
(成果) 特定健診受診率は全国平均を大きく上回る水準を維持。

(3) 「ぴんころ地蔵」を中心とした意識啓発
佐久市内の成田山薬師寺境内に設置された「ぴんころ地蔵」は、全国から多くの参拝者を集め、「健康で長生き」を願うシンボルとなっている。
地蔵を中心にした健康啓発イベントや講座も積極的に開催。
(成果) 高齢者だけでなく、若年層にも健康意識の向上を促進。

3. 成果と全国的評価
健康寿命の延伸：佐久市の平均寿命は全国トップクラスで、要介護認定率も低水準を維持。
特定健診受診率向上：全国平均約40%に対し、佐久市は70%以上と高い受診率。
転倒率・介護予防効果：運動プログラム参加者は転倒率が減少し、介護予防効果が見られている。

4. 今後の課題と展望
多世代交流の促進：若年層から高齢者までが共に参加する健康づくりの仕組みを拡充。
ICT活用による健康管理：高齢者の健康データを活用し、個別ケアの質を向上させる。
地域包括ケアシステムのさらなる強化：医療・介護・福祉の連携を深め、持続可能な仕組みの構築。

◆保健・医療のつばさ事業について
JA長野厚生連 佐久総合病院、佐久学園、浅間総合病院と連携し、健康長寿の取組みを海外へ紹介する視察研修プログラムを実施。
受け入れ体制を一本化し、在宅医療、農村医療、看護・介護教育、地域包括ケアなどの現場を視察できる。国際貢献や交流人口の創出を目指している。

【内容】

- ・高齢者支援（介護予防・生活支援等）
- ・母子保健（乳幼児健診・各種教室等）
- ・成人保健（健診・食育推進口腔科等）
- ・健康づくり（健康増進・疾病予防・足育等）
- ・食育推進（ぴんころ食の普及等）
- ・地域医療

【健康長寿ブランド化の取組み】
JA厚生連佐久総合病院、佐久大学、浅間総合病院などと連携し、地域包括ケアと健康長寿のモデルを国内外へ発信。
視察研修プログラムを通じて、在宅医療、農村医療、看護・介護教育の現場を紹介し、交流人口の増加や国際貢献を推進している。

◆足育について
佐久市足育推進協議会の設置
足の健康を促進し、市民の健康増進を図るために設立された。足の健康教育や啓発活動を通じて、地域全体の健康意識の向上を目指している。
また、産学官医の連携により、足の健康を促進する「足育推進」の取り組みを進めている。この協力体制は、行政（佐久市）、学術機関（佐久大学など）、医療機関（佐久総合病院など）、そして地域企業が一体となり、市民の足の健康を守ることを目的としている。

1. 足育サポートセンターの開設
市民が足の健康に関する相談や情報提供を受けられる拠点として、足育サポートセンターを設置している。

2. 足育体操の考案と普及
地域住民が日常的に取り組める「佐久っと足育体操」を考案し、普及活動

を行っている。

3. 教育機関での足育教育

佐久大学看護学部では、「足と健康」という科目を開講し、看護・介護・福祉を学ぶ学生に対して足の健康の重要性を教育している。

4. 地域イベントや教室の開催

親子で参加できる足育教室や、小中学生向けの足育体操教室を開催し、足の健康の重要性を啓発している。

5. 足育と食育の連携

足の健康と食生活の関連性を啓発するため、足育と食育を組み合わせたプログラムを実施している。

◆びんころ運動推進事業について

1. 事業の目的

- ・健康寿命の延伸
高齢者が自立して元気に生活し、要介護状態になることを防ぐ。
- ・介護予防の強化
転倒防止、筋力維持、生活習慣病予防を目指し、運動・栄養・社会参加を促進。
- ・社会参加の促進
地域での交流や社会活動への参加を通じて、孤立や閉じこもりを防止。

2. 主な施策と活動内容

(1) びんころ体操の普及

市独自開発の「びんころ体操」は、関節可動域の維持、筋力・バランス能力の向上、認知症予防を目的とした運動。公民館や集会所で体操教室を開催。

介護予防サポーターが指導し、市民が自宅でも続けやすい内容を提供。

(2) 転倒予防教室

転倒による骨折や寝たきりを防ぐため、バランス感覚や筋力を鍛えるプログラム。

専門職員による転倒リスク評価や、転倒しにくい生活環境づくりのアドバイスも実施。

(3) 健康教室・講座の開催

テーマ別講座：栄養指導、口腔ケア、生活習慣病予防、認知症予防など。
出前講座の提供：地域のサロンや自治会単位で、専門家が訪問して指導。
地域包括支援センターと連携し、参加者一人ひとりの健康状況に応じたアドバイスも実施。

3. 地域での展開と連携

- ・びんころサポーター制度
地域の介護予防サポーターが体操指導や健康教室の運営を担い、住民同士の支え合いを促進。
- ・自治会や町内会との連携
地域ごとにサロン活動や体操教室を実施し、地域住民のつながりを強化。
- ・医療機関・地域包括支援センターとの連携
医療と介護の連携強化により、参加者の健康状態を見守る体制を構築。

4. 成果と評価

(1) 要介護認定率の抑制

びんころ体操参加者の転倒率は大幅に低下し、要介護認定率の上昇を抑制。介護予防の効果がデータで確認されている。

(2) 健康寿命の延伸

びんころ運動の取り組みにより、佐久市は全国平均よりも高い健康寿命を維持している。

5. 今後の課題と展望

- ・多世代への普及拡大

若年層や中高年層にも「びんころ運動」の取り組みを広げ、予防意識をさらに浸透させる。

説明内容

<p>説明内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用による健康管理 健康データを活用した個別ケアの精度向上。 ◆保健補導員について 地域の健康づくりを推進するため、各地区の区長から推薦され市長から委嘱を受けたボランティアの方々。 【保健補導員の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ①住民の健康生活推進のための問題発見者 ②地域の健康管理の担い手 ③保健福祉行政がスムーズに行きわたるための協力者 ④保健師等業務の良き理解者であり、また協力者 【主な活動内容】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康教育と啓発活動 保健補導員は、自ら健康や生きがいについて学び、その知識を家庭や地域に広めることで、市全体の健康意識を高める役割を担っている。 2. 地域行事やイベントでの健康推進 地域の祭りやイベントに参加し、健康に関する情報提供や啓発活動を行っている。 3. 健康アンケート調査と情報共有 市民の健康状態や意識を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を全戸に回覧するなどして情報共有を図っている。 4. 研修会や勉強会の開催 保健補導員自身のスキルアップを目的とした研修会や勉強会を開催し、最新の健康情報や指導方法を学んでいる。2年に1回、保健補導員大会を実施している。
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>佐久市は人口約98,000人、保健補導員の経験者の数は延べ27,000人にもものぼり、中には子育て中の若いお母さんも多く、2ヶ月に1度の会議にもしっかりと参加されていると聞き、佐久市民の健康に対する意識の高さに感銘を受けた。</p> <p>またこの取り組みは、昭和20年から始まっているという事で、その結果がデータにしっかりと反映されていた。</p> <p>国民健康保険で使われた一人当たりの医療費一か月分 <令和4年> 佐久市 28,878円 久留米市 31,960円</p> <p>令和4年の国民健康保険で使われた一人当たりの医療費一か月分を比較すると、佐久市と久留米市では3,000円強の差がある。</p> <p>被保険者 65,628人に3,000円を掛けると $65,628人 \times 3,000円 = 約1億9,688万円/月$</p> <p>上記に70%（負担率）をかけると、約1億3,780万円/月 $約1億3,780万円 \times 12カ月 = 約16億5,000万円/年$</p> <p>単純計算ですが、佐久市のように健康に対する市民一人一人の意識を高め、久留米市も同じように取り組めば、上記の金額が軽減できると言えます。</p>

視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年7月8日（月）
視 察 地	鳥取県
参加議員名	長野哲
視察項目	情報公開について
視察の目的	情報公開先進地の現状や経緯について学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	鳥取県は他自治体に抜きん出て情報公開が進んでいると聞き及び、その取組を学びたいと考えたため。
説 明 者	鳥取県地域社会振興部県民課 情報公開担当 課長補佐 片山博紀氏
説明内容	<p>1. 情報公開条例の制定 鳥取県は、1996年（平成8年）に「鳥取県情報公開条例」を制定し、県民の知る権利を尊重し、県政の透明性を高めることを目的としている。 この条例は、県が保有する文書の開示請求手続きや、不服申し立ての手順を明確に定めている。 情報公開に力を入れるようになったきっかけは2期県知事を務められた片山善博前知事の際に情報公開を一丁目一番地として強烈に推進したことである。また、片山善博前知事が作られた基盤を現職の平井伸治知事が引き継ぎ、現在も進化し続けている。 その結果、平成22年度から3年間実施された全国市民オンブズマン連絡会議による情報公開度調査では3年連続で1位となっている。</p> <p>2. 積極的な情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・インターネット公開の強化 県の公式ウェブサイトにおいて、行政運営に関する情報（「予算編成過程」「決算に係る監査調書」「市町村・業界団体要望」「一定の公職者からの提言」「退職者（課長級以上）の再就職情報」をはじめ様々な情報）を積極的に掲載している。 特に「予算編成過程」は予算編成過程の各段階において各部局からの要望事業内容及びその査定状況が公開されており、予算の採択不採択に限らず県民の方でも詳細が把握できるようになっている。・オープンデータの推進 データの二次利用を促進するため、各種統計情報や行政データをオープンデータとして公開し、民間利用を促進している。

<p>説明内容</p>	<p>3. 情報公開制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示請求手続き 県民は、県が保有する公文書の開示を請求できる。原則として請求から15日以内に開示・非開示の決定が行われる。 ・不服申立制度の整備 非開示決定に対しては、情報公開審査会に審査請求が可能。審査会は独立した第三者機関として客観的な判断を行う。 <p>4. 情報公開の対象範囲の拡大</p> <p>鳥取県では、県の行政機関だけでなく、以下の団体の情報も公開対象としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の出資法人 ・指定管理者制度に基づく管理者 ・公共的な事業を担う民間団体 <p>5. 積極的な住民参加の促進</p> <p>情報公開だけでなく、住民の意見を行政に反映させるため、パブリックコメント制度を充実させ、県民の声を施策に反映させる努力をしている。</p> <p>6. 情報公開の課題と今後の取り組み</p> <p>さらなる透明性向上のために以下の課題に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化による情報提供の迅速化 ・住民ニーズに応じた情報の分かりやすい提供 ・個人情報保護とのバランス維持
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>情報公開や県民参画の仕組み作りなど、行政運営の透明性への意識が段違いだと感じた。</p> <p>情報開示請求があった際はもちろん迅速に対応するが、開示請求によらない簡易迅速な情報公開(任意提供)の積極的な実施をしており、そもそも県職員が公文書を取り扱う際には公開前提と考えている。ただし原則非公開となる個人情報等については慎重に取り扱っており、ミスが起きない配慮も十分になされている。</p> <p>県民参画の方法として、パートナー県政推進会議や県政モニタリング制度、とっとり若者活躍局やその他様々な意見を受け取る方法を実施している。いただいた意見等の県の対応や取り組み状況などの回答も文書化して公開しており、一度回答した後も追加の対応があれば期間が経っていても(例えば2年後でも)回答内容に追記している。</p> <p>鳥取県庁がこのような体制を構築できた背景は首長主導で情報公開を積極的に推進し、県庁内で行政運営の透明性が常態化されている事。そして徹底した電子化・電算化で作業が効率的に行えており、透明性を維持する事への負担も職員は感じていない。</p> <p>情報公開や県民参画のための条例等も整備されており、県民の知る権利の明示や県の説明責任・積極的な情報提供の努力義務化などの情報公開や県民参画を維持する体制も構築されているので、仮に首長が変わったとしても議会の承認がなければ後退しないようにしている。県庁が積極的に情報公開を行っているため、議会も積極的に情報公開など行い、良い相乗効果が生まれている。</p> <p>鳥取県の情報公開や県民参画の仕組みは合理的な「技術」によるものであり、地方改革の実践的なモデルになり得ると感じた。特に市民参画については見習うべき取組が多くあり、久留米市でも実現していきたい。</p>

視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年7月9日
視 察 地	広島県尾道市 NPO法人尾道空き家再生プロジェクト
参加議員名	長野哲
視察項目	尾道市の空き家活用事業について
視察の目的	尾道市の空き家活用事業について学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	官民連携で空き家バンクの利便性が向上し、空き家に困っている方や活用したい方のマッチングも盛んに行われているため。
説 明 者	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト 代表理事 豊田 雅子 氏
説明内容	<ol style="list-style-type: none">1. 空き家の調査・再生・活用<ul style="list-style-type: none">・空き家の実態調査を行い、所有者と交渉して空き家情報を管理・公開。・老朽化した空き家をリノベーションし、居住可能な状態に再生。・改修後は、カフェ、ゲストハウス、アトリエ、シェアオフィス、地域交流拠点など多様な用途で活用。2. 空き家バンク運営・マッチング<ul style="list-style-type: none">・空き家所有者と移住希望者・起業希望者のマッチングをサポート。・移住希望者に物件情報の提供、空き家改修相談、定住支援などを実施。3. 地域交流とコミュニティづくり<ul style="list-style-type: none">・再生した空き家を地域住民や観光客の交流の場として活用。・空き家活用や地域づくりに関するイベント、セミナー、DIYワークショップを企画。4. 人材育成とネットワーク構築<ul style="list-style-type: none">・大工技術や古民家再生のノウハウを次世代に継承。・他地域の空き家再生団体との連携・情報共有。5. 地域経済の活性化<ul style="list-style-type: none">・尾道の観光資源と空き家再生プロジェクトを融合させ、観光客の滞在拠点として活用。・空き家を活用した移住促進により、地域人口の増加と活性化を図る。6. 法律・政策面でのサポート<ul style="list-style-type: none">・空き家活用に伴う法的課題の解決、行政との連携による空き家条例の制定支援。

尾道市は港町として栄えた町で坂と路地が多く、車が普及する以前から栄えた為、車が通れないほど細い道が多い。以前は坂の上に家や別荘を建てる事がステータスになっていたため、坂の上に多くの家や別荘が建った。しかし車が通れる道が少ないため、車の普及とともに坂の上から人が離れていき、空き家が多く発生した。

面積の狭さに対して人口が増えた結果、木造3階建の建物も多い。戦火にも巻き込まれなかったため、日本一木造3階建の建物が多い町でもあり、懐かしさを感じるレトロな建物が多く残っている。

車の普及とともに車が入れない場所にある地域から人が離れ、結果的に多くの空き家が発生するに至った。尾道市では空き家等の利活用や除却に対する補助金が複数あり、空き家に困っている方や活用したい方を支援している。

また、官民連携で空き家バンクの利便性が向上し、空き家に困っている方や活用したい方のマッチングも盛んに行われている。

このような動きはNPO法人尾道空き家再生プロジェクトによる取組が大きく影響している。空き家再生の認知が広がり、若い世代の移住も増えている。尾道市役所まちづくり推進課よりNPO法人尾道空き家再生プロジェクトを紹介していただき取組をお伺いできた。

NPO法人尾道空き家再生プロジェクトは2007年から活動され、多くの空き家再生を行っている。2009年からは尾道市と協働で空き家バンクリニューアルし、官民の連携をしている。再生物件は代表者が再生したい物件を探すだけでなく、移住希望者などの空き家バンク利用者からの相談や、空き家所有者からの相談、取り壊しの話が進んでいる物件情報が入った際の保護など多岐にわたる。

NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが物件の回収を手掛ける際は、資金調達や設計、改修工事基本的に自社で行う。NPO法人尾道空き家再生プロジェクトの活動は多くの正会員、ボランティア会員に支えられており、会員には学生から高齢者と幅広い層の方が参加し、職人さんをはじめ様々な専門家が参加している。

資金調達は国や自治体の補助金の活用はもちろんの事、金融機関からの借入や寄付も活用している。

運営に関しては、空き家バンク事業や再生した空き家を活用したゲストハウス運営、賛助会員等で寄付を募ったり、空き家再生の経験を活かした見学会等の様々なイベントを開催したりして、自走出来ている。改修の際はレトロな雰囲気や物件の特徴を活かした設計を行い、費用を抑える工夫で解体される建物の資材廃材の再利用も行っている。

興味深い取り組みとしては、自身で活用する物件は多くの場合購入ではなく賃貸物件として借りている。賃貸の際、改修費は全てNPO法人尾道空き家再生プロジェクトで負担するが、家賃を一定年数免除してもらう事で物件所有者と双方でメリットが出来るようにしている。尾道市の空き家はまだまだ多く存在するとの事だが、現在進行形で空き家再生は進んでいる。

尾道市の空き家再生の取り組みは官民の連携が非常にうまくいっている事例だと感じた。しかし、逆に考えると官民の連携が出来ていない場合の難しさも感じた。

特に空き家バンク事業について、尾道市ではもともと空き家バンクの活用が出来ていなかったが、NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが関わり協働でリニューアルすることで使い易いものに改良出来ている。

久留米市でも、NPO法人「福岡ビルストック研究会」や「H&A Apartment」の活動が注目を集めているが、さらなる官民の連携が重要だと考える。活力ある民間を行政がサポートする仕組み作りが必要である。

視察の成果と久留米市へ期待される効果

視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年7月12日
視 察 地	大阪府貝塚市
参加議員名	長野哲
視察項目	民間等プールを活用した水泳授業について
視察の目的	学校の水泳授業を民間委託し、様々な課題解決を達成している貝塚市の取組みについて学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	貝塚市は、市内すべての小中学校の水泳授業を民間事業者に委託しているため。
説 明 者	貝塚市教育部学校教育課 浅井 玄太 氏
説明内容	<p>概要</p> <p>(1) 貝塚市は海に面しているため、古くは海で水泳授業を行っていたが、高度経済成長期に海岸の埋め立てが進んだことなどにより、市営の屋外プールで水泳授業を行っていた。学校にプール施設はない。</p> <p>(2) 水泳指導、監視など、水泳授業に関わる業務全般を朝日スポーツクラブに委託している。担任の先生が施設まで引率している。</p> <p>(3) 市内の小学校、中学校、私立幼稚園、認定こども園などが対象。</p> <p>(4) 計画的な水泳授業の実施、安全性の確保、教員の負担軽減、水泳指導の質の向上などが期待され、実施に至った。</p> <p>効果</p> <p>(1) 水泳指導の質の向上：専門的な知識や指導技術を持つ民間の指導員による質の高い指導を受けることができ、児童・生徒の泳力向上、水への慣れ親しみ、水難事故防止に繋がっている。</p> <p>(2) 安全性の確保：専門知識を有する指導員による安全管理の下で授業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・授業実施前の健康状態の確認・水温・水質の管理・監視体制と救急用具の整備 <p>(3) 教員の負担軽減：技術指導やプール管理に関わる教員の業務負担が軽減され、授業態度や安全管理、泳力の上達管理に注力でき</p>

<p>説明内容</p>	<p>ている。</p> <p>(4) 授業回数の確保：天候に左右されにくい屋内プール施設の利用や年間を通じた計画的な授業運営により、安定した授業回数を確保できている。</p> <p>(5) プールの維持管理コストの削減：長期的に見ると、プールの維持管理や改修にかかる費用よりも民間委託費用が下回る。</p> <p>その他</p> <p>(1) 民間のプール施設を利用する場合、児童・生徒の移動時間の確保が懸念されるが、貝塚市の場合は、学校外の市営プールで授業を行っていたため、大きな影響はなかった。</p>
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>近年、全国的に学校プールの管理と水泳指導を民間委託する動きが広がっており、文部科学省もその活用を推奨している。</p> <p>その理由として、大きく3点ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール施設の管理業務は教員にとって大きな負担であり、本来の教育活動に支障をきたす可能性がある。 ・教員の管理ミスによるプールの事故や損害に対し、教員個人に賠償責任が求められる事例が発生している。 ・プールの老朽化や不慣れな環境での授業実施が、児童の死亡事故につながるなど、安全管理の強化が求められている。 <p>そのような背景もあり、水泳授業の民間委託を実施している貝塚市でも上記の説明内容の効果を確認した。</p> <p>久留米市への期待される効果</p> <p>民間事業者への委託により、能力別のきめ細やかな指導や天候に左右されない授業が実現し、また専門的な指導は教員にとっても学びがあり、児童の満足度も高くなることが期待される。</p> <p>学校プールの民間委託は、多くのメリットがある一方で、いくつかの課題も考えられるが、本市においても西国分小学校、南小学校において検証を行っており、児童、教員とも概ね好評である。</p> <p>本市の実情に合わせて検討を進めることで、児童生徒にとってより安全で質の高い教育環境を提供できるのではないかと考える。</p>

視 察 報 告 書

令和7年3月31日

会 派 名 立志会議員団
代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団
報 告 者 堺 太一郎

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年8月1日(木)
視 察 地	福岡県小郡市
参加議員名	堺 太一郎
視 察 項 目	小郡市の公共交通（のるーと小郡、おごおり相乗タクシー、コミュニティバス）について ・公共交通の取り組み内容について ・公共交通の成果と課題、今後の方針について
視 察 の 目 的	久留米市における市民の交通手段の課題解決に向け、近隣市の実例を参考にするため
当該視察地を選定した理由	実証実験を経てコミュニティバスからデマンドタクシーへと移行する先進的かつ革新的な改革を推進しているため
説 明 者	小郡市都市建設部 都市計画課 計画係 係長 平 様
説 明 内 容	小郡市内の公共交通の説明を丁寧に行っていただいた。 のるーと小郡、おごおり相乗タクシー、コミュニティバスについて、資料を用いて、導入の経緯や、地域に応じた提供サービスの違いの理由についても説明を受けた。 特に、一人当たりにかかるコストを集計したデータは、生データを用いて説明して頂き、公共交通サービスの費用面について、小郡市の課題と今後の方針を共有して頂いた。

<p>視察の成果と 久留米市へ 期待される効果</p>	<p>久留米市議会では、「生活支援交通・買物問題調査特別委員会」が立ち上がり、その調査特別委員会の委員3人で、小郡市の施策を調査したいと思い訪問した。</p> <p>特に、AIオンデマンドタクシー「のるーと」は、AIが予約の状況に応じて運行ルートを考えながら走行する乗合交通で、「誰でも利用できる」特徴がある。運行形式もドア to ドア型で、運行ルートやバス停などは設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回する運行方式をとっている。予約の方法も、乗りたい時にリアルタイムで予約する方式であり、もちろん事前に乗車または到着時間を指定して予約することも可能である。</p> <p>本市では、生活支援交通として、コミュニティータクシーが導入展開しているが、制度の見直しの時期に来ていると考える。よりみちバスが運行している地域とそうでない地域、そういった地域特性に応じて本市でも新しいサービスの在り方を考えなければならず、議会としても各地域の市民の皆様の意見も取り入れたうえで、各地域特性に応じた必要なサービスを考え、そして全市的にも許容される政策を実行していかなければならないと考える。</p> <p>引き続き、生活支援交通の在り方も検討してまいりたい。</p>
-------------------------------------	---

視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年11月19日 (火)
視 察 地	福岡県福岡市
参加議員名	長野 哲
視察項目	里親制度の推進への取組について・里親里子を支えるネットワークについて
視察の目的	2017年4月に施行された児童福祉法の一部改正により、中核市への児童相談所設置について、国による設置促進の努力義務が明記された。児童相談所の役割の一つである里親制度について、福岡市の取り組みを学び、本市に活かすためのもの。
当該視察地を選定した理由	令和4年度末において、里親委託率が全国第1位の自治体であるため。
説 明 者	福岡市こども未来局こども支援第1課里親支援係長 山下奈美氏
説明内容	<p>【概要】 家庭での養育が困難な子どもたちに温かい家庭環境を提供するため、里親制度の普及と支援に積極的に取り組んでいる。 「こども総合相談センター えがお館」は、里親制度の普及・啓発活動を積極的に進めており、里親制度に関心のある方々に向けて「出前講座」を開催し、里親制度の理解促進や関心喚起を図っている。 また、里親として活動している方々の体験談を共有し、里親希望者や関心のある方々への情報提供を行っている。 NPO法人 子どもNPOセンター福岡と協力し、里親制度の普及啓発活動を推進しており、里親フォーラムや里親サロンを定期的で開催し、里親として活動する方々の経験談を共有する場を提供している。 これらの取り組みの結果、福岡市の里親委託率は全国平均を大きく上回る水準に達しており、令和4年度末において全国トップとなった。 行政、NPO、市民団体が連携し、子どもたちが地域や家庭で健やかに成長できる環境づくりに努めている。 里親制度の普及と支援を通じて、すべての子どもたちが安心して成長できる社会の実現を目指している。</p> <p>【質疑応答】 Q 1. 里親への支援体制は？ A 2. 里親家庭が安心して子どもを養育できるよう、様々な支援体制を整備している。 1. 経済的支援 ・養育費として、子どもを養育するために必要な費用が支給される。</p>

説明内容

子どもの年齢や人数によって金額が異なる。

- ・里親の労力や時間に対して委託手当が支給される。
- ・入学準備金、就職支度金、医療費、引越し費用など、必要に応じて一時的な費用が一時扶助金として支給される。
- ・児童手当・児童扶養手当が要件を満たす場合には支給される。
- ・里親は、所得税や住民税の控除を受けることができる。

2. 相談・サポート体制

- ・福岡市こども総合相談センター（児童相談所）の里親担当職員が、里親家庭ごとに担当となり、相談に応じたり、必要な情報提供やアドバイスを行っている。
- ・里親経験者や専門知識を持つ相談員が、里親の悩みや不安に対して専門的な相談支援を行っている。
- ・里親同士が交流し、情報交換や悩みを共有できる場を定期的に設けている。経験豊富な里親からアドバイスを受けたり、孤立感を解消したりすることができる。（里親サロン・交流会）
- ・24時間電話相談窓口を設けるなど、緊急時にも対応できる体制を整えている。
- ・弁護士相談：法的な問題について、弁護士に相談することもできる。

3. レスパイトケア

- ・里親の病気、休息、出張などの際に、子どもを一時的に預かる制度。ショートステイ施設や他の里親家庭などを利用できる。
- ・地域の子育て支援サービスを活用し、一時的な育児援助を受けることができる。

4. 研修・学習機会

- ・委託前には、里親になる前に必要な基礎知識や心構えなどを学ぶ研修が実施されている。
- ・委託後には、里親として養育していく上で必要な知識やスキルを習得するための研修が定期的で開催されている。子どもの発達、心理、虐待への対応など、テーマは多岐にわたっている。
- ・グループワーク・学習会：特定のテーマについて、里親同士が学びを深めるグループワークや学習会が開催されている。

5. 専門機関との連携

- ・子どもの医療に関する情報提供や、必要な医療機関への紹介などを行っている。
- ・子どもの学校生活に関する情報共有や連携協力を行っている。
- ・必要に応じて、児童養護施設などの専門機関と連携し、子どもや里親への支援を行っている。

6. NPO法人との連携

- ・里親支援に積極的に取り組むNPO法人と連携し、里親制度の普及啓発や里親家庭への様々なサポートを提供している。

Q2. 児童相談所と里親の良好な関係性のポイントは？

A2. 福岡市の児童相談所と里親の良好な関係性は、高い里親委託率を支える重要な要素であり、主なポイントは以下である。

1. 密な連携と情報共有

- ・児童相談所の担当職員が定期的に里親家庭を訪問したり、電話やオンラインなどで連絡を取り合い、子どもの状況や里親の困りごとなどを把握している。
- ・子どもの背景情報、発達状況、医療情報など、養育に必要な情報を里親に適切かつ迅速に提供している。
- ・必要に応じて、里親が子どものケース会議に参加し、意見交換や養育方針の共有を行っている。

2. きめ細やかな相談・サポート体制

- ・里親支援に関する専門知識や経験を持つ職員が配置され、里親の様々な相談に対応している。

<p>説明内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里親経験者や専門家が相談員として、より専門的で共感的なアドバイスを提供している。 ・24時間電話相談窓口を設置し、緊急時にも里親が安心して相談できる体制を整えている。 ・法的な問題について、弁護士等の専門家の意見を聞ける機会を設けている。 <p>3. 相互理解と信頼関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所は、里親の養育経験や専門性を尊重し、養育方針の決定に際して里親の意見を積極的に聴取している。 ・子どもに関する情報や今後の見通しなどを、可能な範囲で里親に丁寧に説明し、不安の解消に努めている。 ・養育が困難な状況が生じた場合、児童相談所と里親が協力して解決策を探り、必要な支援を提供している。 <p>4. 学習機会と交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託前後の研修に加え、継続的な研修や学習会を通じて、里親のスキルアップを支援している。 ・里親同士が交流し、経験や悩みを共有できる場を提供することで、孤立感を軽減し、仲間意識を育てている。（里親サロン・交流会） <p>5. NPO法人との連携による多角的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援のノウハウを持つNPO法人と連携し、レスパイトケア、交流支援、学習支援など、多様なサポートを提供することにより、児童相談所の支援機能を補完し、よりきめ細やかな支援を実現している。
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>児童相談所の設置促進は、日本政府が近年特に力を入れている重要な政策課題の一つであり、その背景には、児童虐待相談件数の増加、児童虐待による痛ましい事件の発生、そして子どもの権利擁護の意識の高まりがある。政府は、全ての子どもたちが安全で安心できる環境で成長できるよう、児童相談所の体制強化と機能拡充を積極的に推進している。</p> <p>政令市である福岡市は、児童相談所の体制強化と機能拡充を推進しており、里親が安心して子どもを育てられる環境づくりに力を入れている。児童相談所と里親の良好な関係性の5つのポイントが複合的に作用することで、福岡市の児童相談所と里親の間には良好な信頼関係が築かれ、それが高い里親委託率につながっていると考えられる。児童相談所が一方的に指示するのではなく、里親をパートナーとして尊重し、共に子どもたちの成長を支えるという姿勢が重要と言える。</p> <p>久留米地区は福岡県が里親支援を行っており、里親支援センターOHANAが里親のリクルート、研修、登録手続きの支援、委託後の相談対応などを行っているが、いくつかの中核市においては児童相談所を設置して、子どもに関するあらゆる相談に対応している。人口が45万人の金沢市、37万人の横須賀市、34万人の奈良市、30万人の明石市である。</p> <p>久留米市と同規模の明石市が児童相談所を設置した主な理由として、下記4点あげている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どもの権利擁護と福祉の向上 ②地域の実情に応じたきめ細やかな支援 ③迅速かつ専門的な対応 ④「こどもを核としたまちづくり」の推進 <p>将来において本市も児童相談所を設置し里親支援をはじめとした子どもの様々な課題解決を主体的に取り組んでいく必要が出てくるはずである。今後も他自治体の視察研究を継続していきたい。</p>

視察報告書

令和7年2月4日

会派名 立志会議員団

代表者 権藤 智喜 様

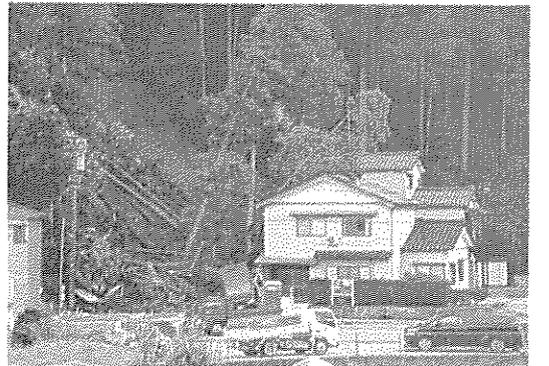
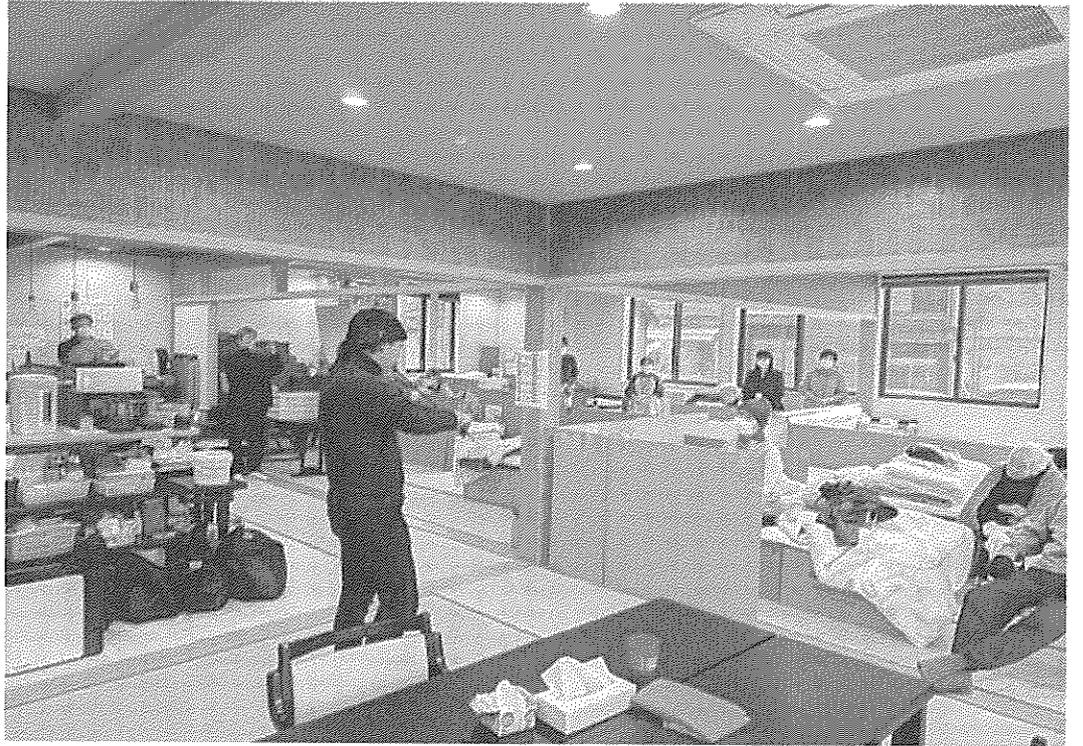
会派名 立志会議員団

報告者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和7年1月16日（木）
視察地	石川県輪島市釜屋谷町六字30番4 社会福祉法人 弘和会
参加議員名	権藤智喜、長野哲
視察項目	災害時における福祉避難所の運営等について
視察の目的	令和6年1月1日に発生した地震による諸問題に対応された社会福祉法人弘和会の取り組みと被災地を視察することで、久留米市の災害計画を考える上での参考とするため。
当該視察地を選定した理由	輪島市は未だ復興途上であり、様々な課題が多いのではと考えたため。また、大規模な災害時における高齢者・障害者への支援の在り方と考え方を視察するには、当該地、当該施設が参考になると思い選定した。
説明者	社会福祉法人弘和会 輪島事業部部長 藤沢美春氏
説明内容	<ol style="list-style-type: none">地震発生と被害状況 令和6年1月1日にマグニチュード7.6の地震が発生し、幹線道路が寸断され、地域が孤立。 輪島市を中心に甚大な被害が発生し、高齢者・障害者施設も損壊や火災で影響を受けた。 水道・電気の供給が停止し、トイレも使用不能になるなど生活環境が急激に悪化した。福祉施設の対応 自主的に福祉避難所を開設し、最大で約150名を受け入れ。 物資の輸送を羽咋事業所を拠点にして、全国の支援を活用しつつ輪島までピストン輸送。 高齢者・障害者の避難支援として、一部の利用者を愛知県などの安全な場所へ集団避難。 地域との協力により、職員不足を補いながら避難所を運営。避難生活と課題 感染症（インフルエンザ、ノロウイルス、コロナ）の蔓延が深刻化。 精神的・身体的な健康悪化（孤立感、運動不足など）が問題となった。 薬の確保が困難で、高齢者の健康管理が課題となった。今後の防災への取り組み 地域住民との連携強化を通じ、平時からの助合いの仕組みづくりが重要。 災害時に必要な持ち出し品の準備を高齢者や障害者に指導。 福祉施設職員の負担軽減のため、全国からの応援スタッフの受け入れ体制を整備。

<p>説明内容</p>	<p>(質疑応答)</p> <p>Q. 避難先で困ったこと、主な課題等は？</p> <p>A-1 生活環境の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水、電気、トイレの不足 → 特に高齢者や障害者にとって重大なストレス要因。 ・寒さ対策の不十分さ → 冬場の避難所では体温が下がりやすく体調を崩しやすい。 ・食事の偏り → 果物や野菜の摂取不足。栄養バランスが悪く、心身に影響が出る。 <p>A-2 健康・医療の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行 → インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなど蔓延。 ・薬の不足 → 持病のある人が必要な薬を確保できないケースが多発。 ・ストレスと精神的負担 → 環境の変化による不安や孤独感が増大。 <p>A-3 介護・福祉支援の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の不足 → 一般の避難所では高齢者や障害者のケアが難しい。 ・介護スタッフの人手不足 → 介護が必要な避難者が多いが、対応できる職員が少ない。 ・移動の困難さ → 車いす利用者や歩行が困難な人には避難所の環境が適していない。 <p>A-4. コミュニケーションと情報不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が届かない → 避難所の運営情報や支援物資の配布状況が分かりにくい。 ・住民同士の摩擦 → スペースの狭さや生活習慣の違いからトラブルが発生。 ・認知症高齢者の混乱 → 突然の環境変化で症状が悪化するケースがある。
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>(感想)</p> <p>藤沢さんが何度もおしゃっていたのは「どれだけ準備をしておくか」災害時の家族の集合場所を決めておくことや食料、日用品の備蓄などの重要性を強調しておられた。</p> <p>また、震災により介護職を担う方達も大勢辞めてしまったことによる人手不足が課題であり、担い手を探す必要があるとのことだった。</p> <p>解決に向けた必要な対応策として下記の項目が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と福祉施設の連携強化 ・福祉避難所の増設と運営強化 ・支援物資の事前備蓄と供給ルートの確保 ・医療チームの派遣による健康管理の強化 ・地域住民やボランティアとの連携強化 <p>震災時の避難所運営は、特に高齢者や障害者にとって厳しい環境になるため、事前の準備と地域全体での支援体制の構築が必要との認識を持った。</p>



視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 榎藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

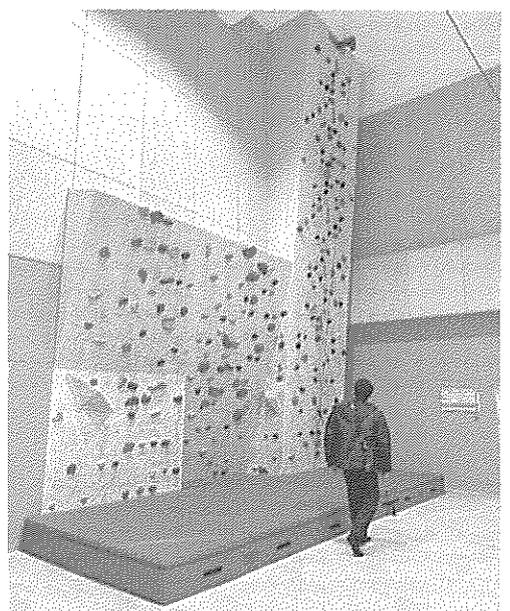
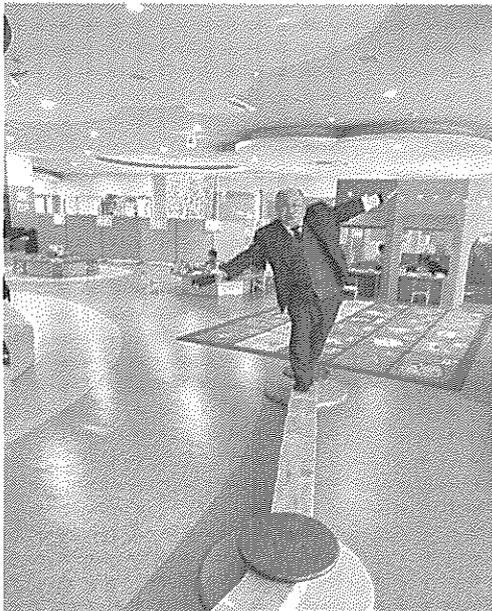
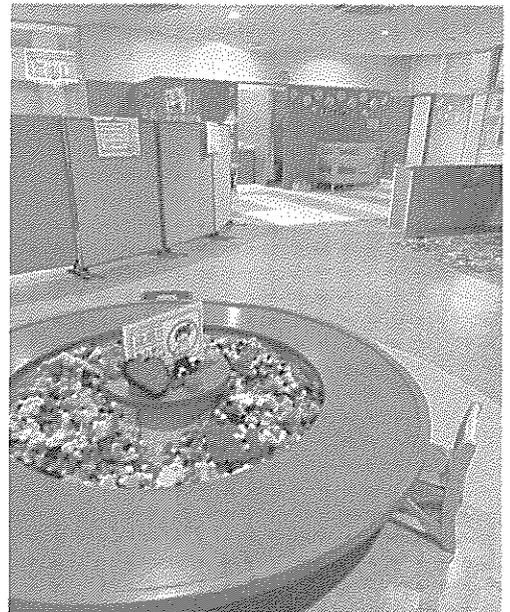
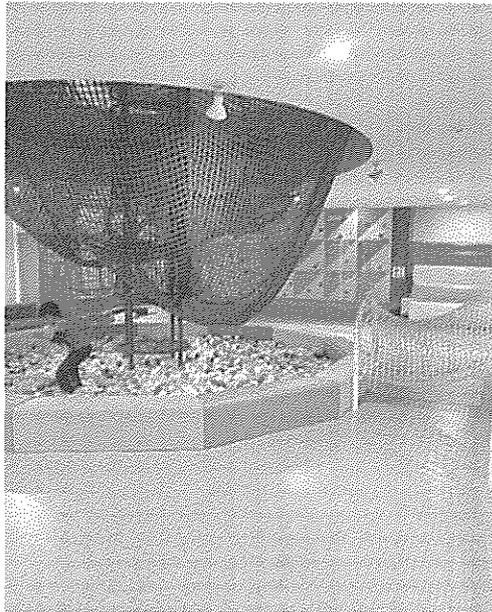
報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和7年1月20日（月）
視 察 地	北海道室蘭市
参加議員名	榎藤智喜、堺太一郎、永田一伸、後藤敬介、轟照隆、長野哲
視察項目	KFホールディングス生涯学習センター「きらん」の運営等について
視察の目的	子どもたちの遊び場確保について学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	炎天下や降雨、降雪時において、屋内の遊び場確保が望まれる中、本市では親子が安心して遊び、交流できる場が少ないため、室蘭市の複合施設を知り、取組を学ぶことによって本市に活かしたいと考え選定した。
説 明 者	館長 堀 敏雄 氏
説明内容	<p>室蘭市生涯学習センター「きらん」は、老朽化した既存の公民館や青少年研修センター、総合福祉センターなどを統合し、新たな生涯学習の拠点として建設された。</p> <p>この施設は、子どもが集う「キッズパーク」、市民の学習をサポートする「ブックパーク」、多目的に利用できる「貸室」、地域の市民活動の拠点となる「市民活動センター」の4つの機能を持つ複合公共施設として、2018年12月1日にオープンした。</p> <ul style="list-style-type: none">・キッズパーク：天候に左右されず、子どもたちが安全に遊べる屋内遊び場。・ブックパーク：約4万冊の書籍を揃え、市民の学習をサポートする図書スペース。・貸室機能：ダンス、調理、音楽など多様な活動に対応した各種貸室（有料）を提供している。・市民活動センター：地域の市民活動の拠点として、各種団体や個人の活動を支援している。 <p>これらの施設を通じて、市民の生涯学習活動を支援し、世代や分野を超えた交流の場を提供している。</p> <p>建設にあたっては、DBO（Design-Build-Operate）方式が採用され、設計・建設・運営を一括して民間企業が担当し、効率的な施設整備と運営が図られた。</p>

説明内容	<p>(質疑応答)</p> <p>Q 施設の概要や特徴、設立の経緯と狙いについて</p> <p>A ・老朽化、耐震問題、学校跡地利用などの背景で整備を計画、複数の施設機能を集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までが集う多世代交流拠点 ・市民意見を集約、反映した機能（キッズパーク、ブックパーク、カフェ機能、音楽スタジオ）…政策形成過程を市民と共有 <p>Q 予算について</p> <p>A 整備事業費：約21億86百万円 国交付金：約6億26百万円、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業交付金） ランニングコスト R5年度決算管理経費：93百万、指定管理委託料：74百万、収入：19百万 各年度とも同程度のランニングとなっている</p>
	<p>Q キッズパークの特徴と評価</p> <p>A 幼児から小学生までが遊べる施設 付き添いの大人は無料 プレイコートは、夜間は中学生以上が使える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かいイベントも実施しており、利用者からは高い評価 ・アンケート調査でも、90%の人が肯定的な回答 ・室蘭市は、冬季はもちろん、冬季以外も霧雨などの天候不順な日が多く、かねてから屋内での遊び場が切望されていた。また、近年は北海道も夏が暑く、涼を求めて、きらんを訪れることも多くなっている。 （室蘭は家庭のエアコン設置の割合が低く、エアコン設置の公共施設も少ない）
	<p>Q 市民からの反応・評価</p> <p>A 年間30万人超の来館者数、5年で150万人来館、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変人気のある施設で、テスト期間ともなると自習しに来る中・高生が非常に多く、席が足りなくなるほど。 ・高齢者は、講座や工芸のほか、囲碁、将棋、ビリヤードなどを楽しみに集まり、子どもと一緒にプレイしている姿も見かけることがある。 ・市民活動センター機能も有しており、様々な活動の拠点となっている。 ・子ども、子育て世代から、学生、高齢者まで老若男女が集う施設は類がなく、交流拠点として役割を果たしていると考えている。
	<p>Q 今後の展開・活用について</p> <p>A これまでどおり、市民に喜ばれる施設としたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のほかに近隣住民の利用も多く、大変喜ばれており、定住や交流人口の視点でも寄与していると考えている。 ・一方で、利用者数が多く、小さいトラブルが多くなっている。 人気施設であるが故に、例えば勉強しに来る高校生が非常に多いが、人が多くなるといたずらも多くなり、迷惑行為がたびたび見られる。 対応としては、地道に職員による声かけや監視などを行っていくしか無いと考える。
視察の成果と久留米市へ期待される効果	<p>(感想)</p> <p>市民の期待に応える形で国の交付金を活用し建設した本複合施設は市民の満足度も高い。敷地内にホテルを誘致し、賃借料収入も得ている。 室蘭市の取組は本市も大いに見習うべきだと感じた。 会派代表質問でも取り上げたい。</p>

意見・感想



視 察 報 告 書

令和7年2月4日

会 派 名 立志会議員団

代 表 者 権藤 智喜 様

会 派 名 立志会議員団

報 告 者 長野 哲

政務活動のための視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和7年1月21日（火）
視 察 地	北海道千歳市
参加議員名	権藤智喜、堺太一郎、永田一伸、後藤敬介、轟照隆、長野哲
視察項目	千歳市防災学習交流センター「そなえーる」の運営等について
視察の目的	防災教育について学び、本市に活かすため。
当該視察地を選定した理由	体験型の防災施設と取組みを学ぶことによって本市に活かしたいと考え選定した。
説 明 者	施設長 佐藤孝一氏
説明内容	<p>1. 千歳市の概要 千歳市は石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市に隣接、新千歳空港を有する都市。市域は東西に細長く、東部は農業、中央部は市街地や工業団地、西部には支笏湖がある。支笏湖は透明度が高く観光地として人気があり、千歳川にはサケが遡上する。</p> <p>2. 防災学習交流施設の建設経緯と目的 千歳市は自衛隊施設に囲まれ、一部では騒音振動の問題があった。これを受け、市民の防災意識向上や災害対策強化を目的とした「そなえーる」を整備。平成17年に防衛省の補助事業として採択され、平成22年に開設。総事業費約21億円のうち75%は国庫補助。</p> <p>3. 施設の概要 約8.4haの敷地に3つのゾーンを整備。 Aゾーン：防災学習交流センター、訓練場、ヘリポートなど Bゾーン：消火・救出訓練を学ぶ広場 Cゾーン：キャンプや防災訓練ができる「防災の森」</p> <p>4. 管理・運営 9名体制で管理し、5～10月は追加で3名採用。</p> <p>5. 事業内容と利用状況 防災訓練、防災講座、救命講習、防災イベントなどを実施。開設以来14年間で約50万人が利用。コロナ禍の影響でR2～R4年度は1万人台に減少。</p> <p>6. 今後の課題 防災意識向上のための活動継続、施設や設備の老朽化対応が課題。新設や改修には多額の予算が必要で、予算確保が重要な課題となっている。</p>

<p>説明内容</p>	<p>(質疑応答)</p> <p>1. 千歳市が体験型施設「そなえーる」を整備した意義は？</p> <p>(1) 防災意識の向上と知識の普及 災害時の行動や対応方法を実際に体験しながら学ぶことができる施設であり、市民が災害の危険性や適切な対応を学ぶことで、防災意識を高め、地域全体の防災力を強化することが目的。</p> <p>(2) 自助・共助の促進 災害発生時に自分や家族を守る「自助」、地域住民同士が助け合う「共助」の重要性を体験を通じて学ぶことで、地域社会の連携や防災組織の充実を図っている。</p> <p>(3) 地域の安全・安心の強化 自衛隊基地周辺という特性上、千歳市は災害時に迅速な対応が求められる地域であり、災害発生時に備えた知識やスキルの習得を促進し、災害に強いまちづくりを推進する役割を果たしている。</p> <p>(4) 住民の要望と課題解決への対応 C経路沿道地域の環境改善だけでなく、住民懇話会での議論や要望を踏まえ、防災学習交流施設の整備が決定された。地域住民の声を反映し、安心・安全な地域づくりに寄与している。</p> <p>(5) 防衛施設と共存するまちづくりの推進 防衛施設との共存を前提とした安全な地域づくりの一環として、国の補助事業を活用し、災害時に強いまちづくりのモデルケースとして整備された。 ※これらの意義から、「そなえーる」は単なる学習施設ではなく、地域防災力の向上や安全なまちづくりを実現するための重要な拠点となっている。</p> <p>2. 予算について</p> <p>(1) 事業費のランニングコストは？ 4,000万円（人件費含む）。会計年度職員と再任用職員で運営している</p> <p>3. 事業の成果について</p> <p>(1) 学校教育的な観点 市内小学生の4年生の8割が体験をしている。小学生からの体験防災教育により防災意識の向上が図られているものと考えている。</p> <p>(2) 市民教育的な観点 市民の防災意識を高めるため、千歳市総合防災訓練や町内会、自主防災組織等による消火・救出等の防災訓練、救急救命率の向上のための救急講習会、市民を対象とした千歳市民防災講座や町内会、自主防災組織及び事業所等を対象とした防災関連講座、防災イベントなどの事業を展開している。</p> <p>4. 今後の展開等について</p> <p>(1) 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳市総合防災訓練や町内会・自主防災組織による消火・救出訓練 ・市民向けの防災講座や、町内会・事業所向けの防災関係講座 ・子ども向けの防災イベント ・市民や小中学生に対する自助・共助・公助の重要性を学ぶ防災学習や災害模擬体験 <p>(2) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示施設や体験設備の更新・新設 ・防災学習や訓練への参加者増加と、自主防災組織や関係団体との連携強化 ・開設14年目となる施設の老朽箇所の修繕や、大規模設備の改修・体験コーナー新設に必要な予算確保
<p>視察の成果と久留米市へ期待される効果</p>	<p>当施設の「地震体験コーナー」では、震度1から7までの揺れ、阪神・淡路大震災や東日本大震災を再現した揺れを、「煙避難体験コーナー」では、火災時に発生する煙をリアルに再現された、視界のきかない煙の中での避難行動を体験した。</p> <p>市民が災害に対する備えを学び、体験することは、実際の災害時に適切に対応できる力を養う非常に有益であり、本市民への防災意識向上のために必要な取組と感じた。</p>

